

（仮称）ふれあいの杜子ども館
基本計画書

2019年10月

目 次

1. 計画の位置づけ	1
2. 検討の背景	1
(1) 検討の経緯	1
(2) 樽川エリアの現状と課題	2
(3) パブリックコメント	5
3. 施設計画地	6
4. 施設の基本的な考え方	8
(1) 検討の経緯	8
(2) 施設の基本的な位置づけと目的	8
(3) 施設コンセプトと求められる機能	10
5. 施設blockプラン	20
6. 施設レイアウトイメージ	21
7. イメージスケッチ	22
8. 事業スケジュール	23

参考資料

資料1 パブリックコメントに寄せられたご意見	25
資料2 中学生アンケート結果	30
資料3 想定事業費	34

1. 計画の位置づけ

(仮称) ふれあいの杜子ども館は、若い世代の定住が進む樽川エリアを中心に子ども・子育て支援機能の充実を図るため、老朽化するおおぞら児童館に替わり、児童館機能に加えて放課後児童健全育成事業、中高生の居場所、子育て世代の支援拠点、多世代交流の場として、複合的な機能を有する施設とすることを基本的な方針とし、新たに石狩ふれあいの杜公園内に整備する予定です。

本計画は(仮称) ふれあいの杜子ども館の基本コンセプト、整備する諸室の内容、施設の配置等の案をまとめたものです。今後は、令和4年度の施設開設に向けて、本計画を基に、基本設計・実施設計を行い、さらに施設の建設工事を行なっていきます。

2. 検討の背景

樽川エリアでは、平成27年から29年にかけて子育て世帯の定住が進み、児童数が増加したことにより、子ども・子育て支援機能の確保・充実が求められたことから、地域課題の整理と必要な機能の検討を行うこととした。

(1) 検討の経緯

2018(平成30)年度には、樽川エリアにおける子ども・子育て環境の現況や課題の整理とあわせ地域のニーズを把握し、今後必要となる機能(ハード・ソフト)やその実現性、方向性を整理することを目的に、人口などの各種データの整理や「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の分析、樽川エリアに住む方を対象にしたヒアリング調査及び座談会などを実施した。

■ヒアリング調査 概要

【日 時】平成30年8月6日(月) 10:30~14:00

【場 所】パストラル会館(樽川6条2丁目601)

【対象者】8名 ※ファミサポ「出前こっこひろば」内で実施し、来場した母親にヒアリングを実施

■座談会 概要

【日 時】平成30年9月30日(日) 13:00~16:00

【場 所】パストラル会館(樽川6条2丁目601)

【参 加 者】12名



(2) 樽川エリアの現状と課題

これまでの検討の中で整理した樽川エリアの現状と課題は、以下のとおりである。(H30年度「樽川エリア子ども・子育て支援機能検討事業報告書」より抜粋)

①現状

■児童数

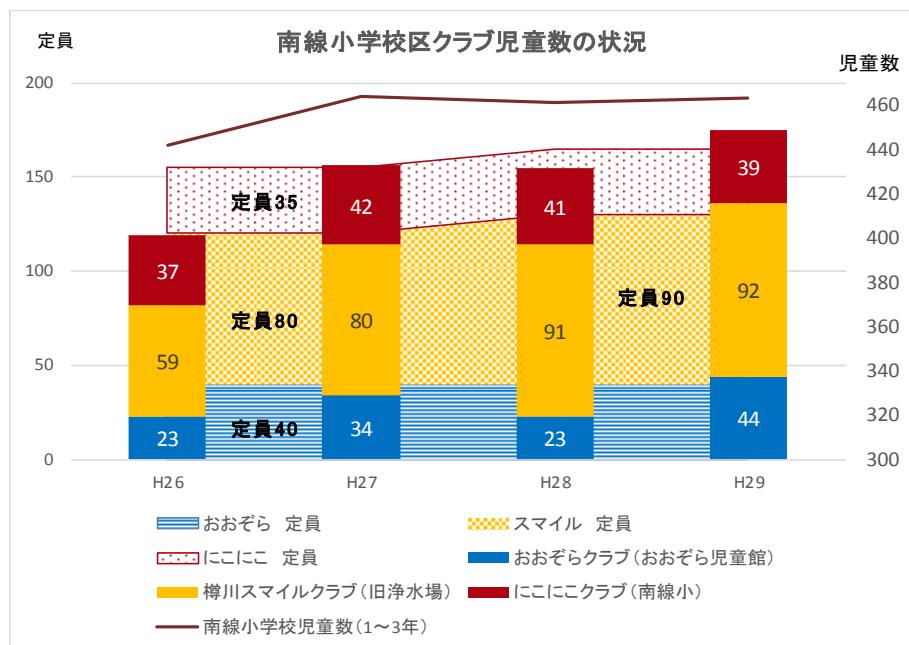
樽川エリアでは、5条の宅地開発により2014(平成26)年から2017(平成29)年にかけて就学前児童数が200人以上増加した。児童数増の影響は、小学生では2019年度あたりから、中学生は2026年度から出始める見通しとなっており(太枠部分)、小学生については2022年度から2024年度がピークになると予想。



樽川3条～7条エリアの子どもの数の現状と見込み(2018年度以降は見込み)

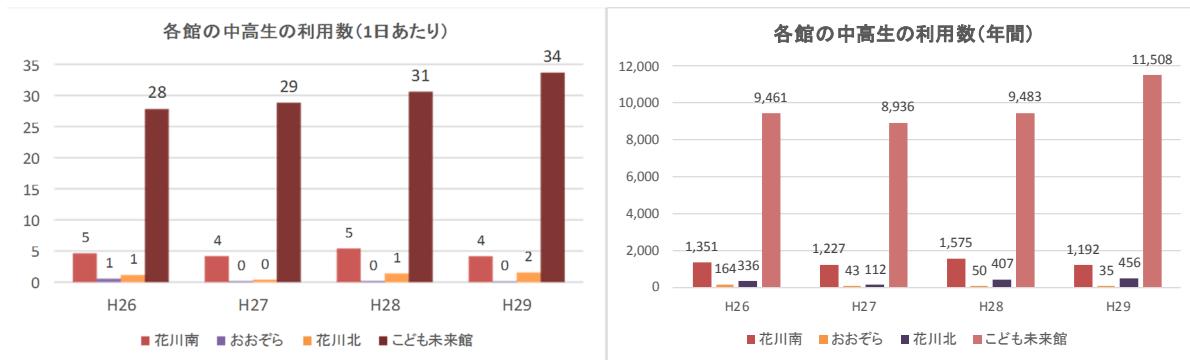
■放課後児童クラブ利用状況

南線小学校区の放課後児童クラブの需要は供給を超え、定員の120%以内まで拡大して受け入れを行っている状況である。



■児童館の利用状況

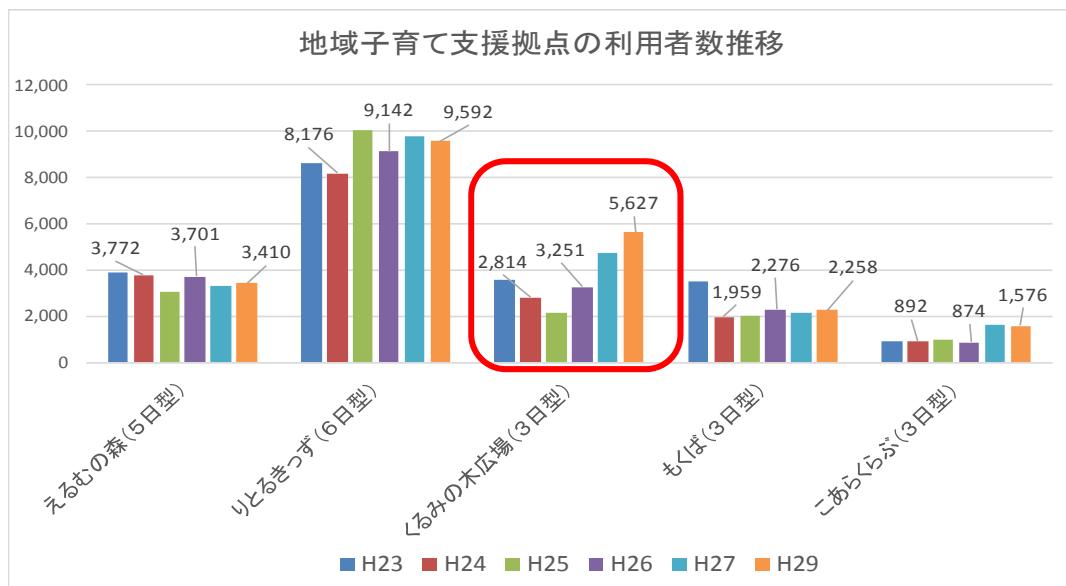
中高生の利用を想定した「大型児童センター」の機能を有する児童館は花川北地区にある「こども未来館あいぽーと」のみである。あいぽーとを利用する中高生は増加傾向にある。



■地域子育て支援拠点の利用者数

花川南地区には、地域子育て支援拠点が2箇所ある。樽川、花川南地区をカバーする「くるみの木広場」は近年乳幼児連れの母親の利用が増加している。

樽川地区は近年若い世代の人口が増加しているが、最寄りの子育て支援拠点のくるみの木広場でも徒歩30~40分の距離があり、子育て支援拠点の空白地帯となっている。



名称	所在地
地域子育て支援センター えるむの森	花川東 93 番地 5 えるむの森認定こども園内
子育てひろば りとるきっず	花川北 7 条 1 丁目 22 こども未来館あいぽーと内
地域子育て支援センター くるみの木広場	花川南 4 条 3 丁目 2 番地 認定こども園・ひかりのこ いしかり内
地域子育て支援センター もくば	花川南 9 条 4 丁目 83 番地 花川南認定こども園内
地域子育て支援センター こあらくらぶ	八幡 1 丁目 433 番地 14 認定こども園くるみ保育園内

②施設面の課題

- 放課後児童クラブの供給が不足することが見込まれる（需要超過）。
- 地域子育て支援拠点のニーズは増えているが、樽川エリア内には無い。
- 花川南コミュニティーセンターは稼働率が高く、中高生のための空間を確保することが難しい。おおぞら児童館は、中高生が利用するには狭い。中高生の居場所の確保が課題となっている。
- おおぞら児童館の老朽化が進んでいる。
 - ・開館年月：昭和 54 年 4 月
 - ・構 造：木造 2 階建て 1 階 255.82 m^2 2 階 108.73 m^2 計 334.55 m^2
 - ・実施事業：
 - 児童館運営事業（対象：幼児から 18 歳までの全ての児童）
 - 幼児開放事業（対象：幼児とその保護者）
 - 放課後児童健全育成事業（対象：就労等により保護者が昼間家にいない小学生）

③樽川エリアの現状と課題のまとめ

- ・樽川地区は人口増、花川南地区は人口減
- ・樽川地区は年少人口、花川南地区は高齢者人口が多い
- ・樽川エリアの児童数は増加
- ・放課後児童クラブのニーズが高まっている
- ・地域子育て支援拠点のニーズが高まっている
- ・健康相談窓口や妊婦同士の交流のニーズが高い
- ・遊び場の充実が求められている



図 樽川エリアの現状と課題

【地域のニーズ】

- ・子ども（幼児・小学生・中高生）の居場所
- ・子どもの遊び場・環境
- ・妊婦・親・子どもの交流の場
- ・日常的な子育ての相談やサポート
- ・多世代交流や地域交流の場・機会



【求められる機能】

- ・歩いて行ける地域子育て支援拠点
- ・小学生の居場所（放課後児童クラブと誰もが利用できる児童館的機能）
- ・中高生の居場所（学習室や図書機能、文化活動・運動室、相談室など）
- ・多様な年代に対応した安全に歩いて行ける室内外の複合的な遊び場
- ・子どもや子育て世代家族が地域と交流できる場・地域住民がふれあえる場（サロン、文化活動・多目的室など）
- ・子育て支援や子どもの豊かな遊びをサポートするソフトの仕組み

（3）パブリックコメント

樽川エリアに関する検討結果を踏まえ、①子育て支援拠点機能の充実、②児童数増加に伴う放課後児童クラブの確保、③花川南・樽川エリアにおける中高生の居場所確保、④おおぞら児童館の老朽化、などの課題に対応するため、おおぞら児童館を廃止し、石狩ふれあいの杜公園敷地内に児童館機能等を移転・新設することを市の原案とし、パブリックコメントを実施した。

【実施期間】平成30年12月27日（木）から平成31年1月31日（木）まで

【担当部局】保健福祉部子ども政策課

【意見提出者／件数】10人／28件

【意見の内容】参考資料P.25参照

3. 施設計画地

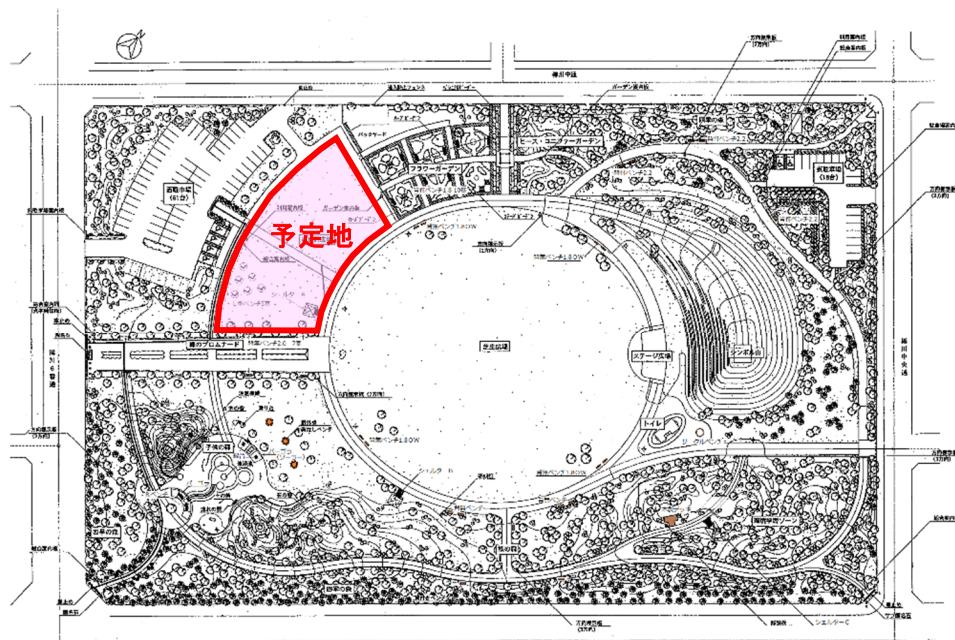
(仮称) ふれあいの杜子ども館の計画地は、石狩ふれあいの杜公園多目的広場内（石狩市樽川4条1丁目）とする。

■選定の理由

計画地については、以下の点を考慮し選定した。

- ・計画地は南線小学校区内であり、学校からも近い場所であること
- ・公園内の多目的広場は 2,237 m²あり、ある程度の敷地面積が確保できること
- ・公園と一体的な利用が可能となり、公園の利用促進も見込まれること
- ・公園周辺の防犯面にも効果が見込まれること
- ・市内の公園で、冬期間や全天候型の利用施設がないこと
- ・都市公園の既存ストックの有効活用、多機能性の向上が図られること

■施設計画地



- ・建設地 石狩市樽川4条1丁目 石狩ふれあいの杜公園内
- ・敷地面積 2,237 m²
- ・想定施設規模 1,258 m²



■公園内に児童館機能を有する施設を整備することについての要件等の整理

公園内に施設を整備することについては、法で規定する公園施設を整備する場合と、公園施設以外の施設については、法令等の規定に基づき占用する場合が考えられる。

①公園施設としての整備について

公園内に整備できる公園施設は都市公園法第2条第2項で規定されており、子育て支援施設等を公園施設として位置付け整備している事例はある。また、児童館が都市公園法第5条第5項第1項の「体験学習施設」や同条第8項の「集会所」として設置されている例が全国的にもあることから、平成29年3月31日付け国都公景第217号通知により、児童館が都市公園の効用を全うすると認められる場合には、公園施設に該当して差し支えない旨が示されている。

以上のことから、(仮称) ふれあいの杜子ども館を法に規定する公園施設として位置づけ、整備することは可能と考える。

なお、設置できる公園施設の建ぺい率については、市条例により公園面積全体の12%までが可能であり、当該施設を含めた公園施設の建ぺい率は5.05%であり基準内である。

②公園の占用について

公園を占用できる場合は、都市公園法第7条の規定により、政令で定める社会福祉施設に該当し、都市公園の占用が公衆のその利用に著しい支障を及ぼさず、かつ、合理的な土地利用の促進を図るために必要と認められるものであって、以下の技術的基準に適合する場合である。

- ・都市公園法施行令第12条第3項第1号の規定による、放課後児童健全育成事業の用に供する施設（通所で利用するものに限る）
- ・社会福祉施設は広場又は公園施設である建築物内に設けること
- ・技術的基準として、広場に設ける場合は、その敷地面積の合計が当該都市公園の広場の敷地面積の30%を超えてはならない

今回整備する場所は多目的広場を予定しており、当該敷地面積は広場全体の20%であることから、この面積内の建物であれば占用は可能と考える。また、当該広場は公園整備当初、公園の管理棟を整備する予定であった場所でもあり、利用者の多くは芝生広場や遊具エリアを利用していることなどから、多目的広場を占用したとしても公衆の利用に著しく支障を及ぼすことはないと考える。

広場施設	面積 (m ²)	割合 (%)
芝生広場	8,859	79.8%
多目的広場（予定地）	2,237	20.2%
合計	11,096	100.0%

4. 施設の基本的な考え方

(1) 検討の経緯

子どもにとっても、地域にとっても、安全でより良い施設とするため、施設のコンセプトや規模、機能の詳細等について考えることを目的に、計4回の市民ワークショップ

「(仮称) ふれあいの杜子ども館コンセプト検討会」を開催した。加えて、中高生にも利用してもらうため中学生へのアンケート調査を実施し、コンセプト検討に反映させた。

■ワークショップ 概要

【目的】(仮称) ふれあいの杜子ども館の機能を検討するにあたり、地域に住む方や子育て施設に関する知見を持つ方などの意見を伺うため。

【実施時期】平成31年4月24日～7月29日

【対象】市内に在住または通勤・通学する高校生以上の方

【参加者】12名



■中学生アンケート 概要

【目的】(仮称) ふれあいの杜子ども館の機能を検討するにあたり、中学生の意見等を参考とするため。

【実施時期】令和元年6月10日～21日

【対象】花川南中学校及び樽川中学校の2年生203名(花川南中学校69名、樽川中学校134名)

【内容】参考資料P.30参照

(2) 施設の基本的な位置づけと目的

(仮称) ふれあいの杜子ども館は、老朽化が進んでいるおおぞら児童館の移転・新設を基本的な考えとして検討が進められた。また、前年度実施した地域課題と求められる機能の整理結果などを踏まえ、地域に根ざした施設として活用していくことも意見として出された。そのため、施設の位置づけについては、大型児童センターの機能を基本ベースに、地域住民の交流拠点などの機能を複合した施設とし、子どもの居場所だけでなく、多世代の交流により地域で子どもを育てる拠点の整備を目的とした。

■施設の基本的な位置づけ

大型児童センターの機能を基本ベースに、放課後児童クラブ、子育て支援拠点、地域交流拠点などの機能を複合する施設

◇大型児童センターとは？

児童センターは、児童福祉法に基づく小型児童館の機能（児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、母親クラブ、子ども会等地域組織活動の育成助長を図る等児童の健全育成に関する総合的な機能）に加えて、遊び（運動を主とする）を通じての体力増進を図ることを目的とする事業・設備のある施設とされている。

また、大型児童センターでは、中学生、高校生等の年長児童に対しての育成支援をおこなっている。

表 児童センター及び児童館の比較

区分	小型児童館	児童センター		大型児童館		
		児童センター	大型児童センター	A型児童館	B型児童館	C型児童館
職員	児童厚生員2名以上(児童クラブ支援員)	児童厚生員2名以上 体力増進指導者(児童クラブ支援員)	児童厚生員2名以上 体力増進指導者年長児童指導者	児童厚生員2名以上		
面積	217.6m ² 以上	336.6m ² 以上	500m ² 以上	2,000m ² 以上	2,000m ² 以上	
設備	集会室、遊戯室、図書室、事務執行に必要な設備。必要に応じ、相談室、創作活動室及び静養室、(児童クラブ)等		+ 年長児童用設備 (例えば、スタジオ、トレーニング室、小ホール等)・屋外に体力増進指導を実施する為の適当な広場が必要	+ 研修室、展示室、多目的ホール、ギャラリー等	+児童館設備、宿泊室、食堂、浴室、ギャラリー等 必要に応じ、移動児童館車両	劇場、ギャラリー、屋内プール、コンピュータープレイルーム、歴史・科学資料展示室、宿泊研修室、児童遊園等
機能	・児童の集団及び個別指導の実施 ・母親クラブ、子ども会等の地域組織活動の育成助長及びその指導者の養成 ・子育て家庭の支援 ・その他、地域の児童の健全育成に必要な活動	+ ・遊びを通して、運動に親しむ習慣を形成 ・体力増進指導を通して社会性を伸ばし、心と身体の健康づくりを図る	+ ・音楽、映像、造形表現、スポーツ等の活動を通して、年長児童の社会性を伸ばし、心と体の健康づくりを図る	公共性及び永続性を有するものであって、設備及び運営は、それぞれ対象地域の範囲、特性及び対象児童の実態等に相応したもの		
対象児童	全ての児童	+ 運動不足、運動嫌い等により体力が落ちている幼児及び学童を優先	+ 年長児童を優先	全ての児童		

(3) 施設コンセプトと求められる機能

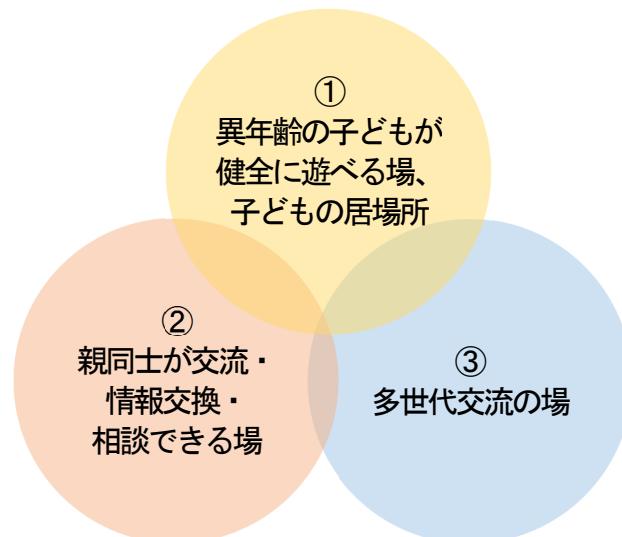
施設の基本的な位置づけに基づき、施設のコンセプトと求められる機能を以下のとおり整理した。

■施設コンセプト

「子どもを中心に多世代がふれあい、つながる全天候型ひろば」

都市公園は身近な憩いの場であるとともに、屋外での自然のふれあいや体を動かす遊びの場を提供し、子どもの健全な発育に不可欠な効果をもたらす機能を有している。こうした公園の機能と子ども・子育て支援拠点機能が融合することで、子どもの居場所や子育て支援の充実のみならず、多世代のふれあいと交流が促進され、公園利用の向上との相乗効果が期待できると考える。

石狩ふれあいの杜公園内に整備する施設は、乳幼児から高校生までが天候や季節を問わず安心して過ごすことのできる屋根付のひろばとして、また、子どもの育ちを支える市民や学校、地域等がつながる拠点として機能しながら、放課後児童対策や公園の防犯といった地域課題の解消にもつながるものと考える。

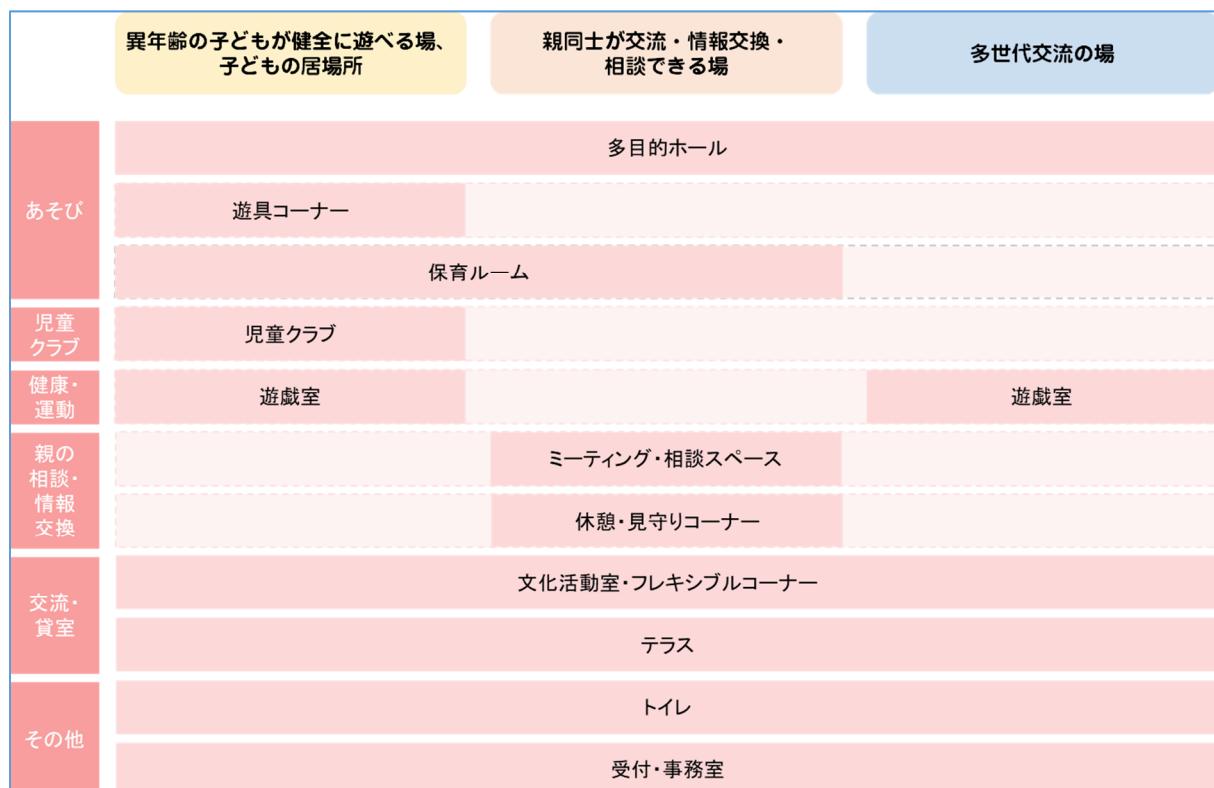


■施設検討における大切な視点

- ・公園機能を損なわない
- ・周辺住宅への配慮
- ・共生社会への対応
- ・環境への配慮（例：再エネを活用したCO₂削減等）
- ・周辺環境と調和したデザイン
- ・利用者がアクセスしやすいレイアウト
- ・バリアフリー

■施設の特色

- ①公園内という立地を活かし、シーズンを通して公園利用の促進と子ども・子育て支援の相乗効果が図られる
- ②子どもの遊び、特に運動と健康増進を促進するための機能を有している
- ③子育て中の親子が施設内だけでなく、施設周辺でも憩い、交流できる
- ④中学生や高校生でも気軽に訪れ、自由に過ごせる空間、機能が保持されている
- ⑤共生社会に対応した、地域の活動・交流拠点として運用可能な設備・レイアウト



■機能ごとの利用イメージ

○多目的ホール（遊具コーナー、休憩・見守りコーナー含む）

多目的ホールは、異年齢の子どもが自由に遊べる空間とすることを基本とする。乳児や幼児がハイハイや絵本、ままごとなどで楽しんだり小学生の静的な遊びや中高生の勉強、読書などを行ったり、思い思いに過ごすことのできる配置とする。また、一角には遊具コーナーを設け、可動式の大型遊具やボルダリングなど、異年齢の子どもが動的な遊びを楽しめる空間とする。

利用者の状況を見ながらフレキシブルに活用できるよう遊具は可動式とする。また、そういった子どもの遊びの空間を保護者が見守ることができるよう、ベンチなどを配置することも求められる。さらに、保護者同士の交流や地域住民と施設利用者の交流を促すプログラムの検討も求められる。

配置については、各諸室へのアクセスしやすいよう施設の中心に配置し、中高生が自由に時間を過ごせるようなレイアウトとする。さらに、公園広場を一望できる視界を確保し、公園との一体感を大切にする。

想定面積	414 m ² 程度
------	-----------------------

※あいぽーとの同様機能の面積 約 340 m² (概算)

【使い方のイメージや求められるプログラム】※検討会意見より抜粋

○多目的ホール全体

- ・スペースはフレキシブルに利用し、遊具の出し入れがしやすいようにする
- ・乳児や幼児が一角でハイハイや絵本、ままごとなど静的なあそびができる
- ・小学生はボードゲームや読書など静的な遊びを楽しむ
- ・中高生は読書や勉強などで過ごす（省スペースのためタブレットで電子書籍を提供することも想定）※テラスに向けたカウンター机があると落ち着いた環境がつくれる
- ・保護者同士でおしゃべりして情報交換ができる
- ・地域住民による昔遊びや読み聞かせのプログラム など

○遊具コーナー

- ・幼児や小学生が走ったり、ボルダリングなど動的なあそびを楽しむ
- ・動的な遊びのコーナーには、周辺に常にスタッフがいて見守りが必要
- ・木玉プールは人気があるため設置してほしい（遊具の移動が困難であることが課題）

○想定什器：下駄箱、荷物収納、ソファー、テーブルセット、本棚、ベンチ、遊具
学習用テーブル、インフォメーションボード、

○想定設備：水飲み場、空調機

○文化活動室（フレキシブルコーナー含む）

中高生のバンドやダンスの練習、地域住民の貸し室利用、ママさんのサークル活動など、子どもから大人まで幅広い世代が活動できる空間とする。

地域住民などに予約制で貸し出しを行う際は子どもの利用を優先とする。また、料金設定や予約条件などを検討して利用者が偏らない配慮や利用しやすい工夫が求められる。

室内にはキッチンを配置して料理教室や食育イベント、子ども食堂などのプログラムにも対応できるようにする。また、多目的ホール混雑時は子どもの遊びの空間とするなど、フレキシブルに活用できるよう室内に可動式の壁を設け、必要に応じて広さを調整して活用できるようとする。

その他、子どもや保護者と地域住民の交流のきっかけとなるプログラムとして、住民のスキルを活かした講座なども想定される。

想定面積	70 m ² 程度
------	----------------------

※あいぽーとの同様機能の面積 約 103 m² (概算)

※面積の根拠：約 30 人程度が会議や講座などの活動ができる適度な面積

約 20 人程度がダンスや軽体操などを行うことができる適度な面積

【使い方のイメージや求められるプログラム】※検討会意見より抜粋

- ・中高生はバンドやダンスの練習（防音や鏡などの設備が必要）
- ・サークルや地域の会合などに利用（予約制とし、1週間前までに予約がない場合は開放）
- ・1団体につき、月に利用できる頻度を決め、利用料は使いやすい料金設定とする
- ・多目的ホールの混雑状況に応じて、動的な遊びに対応
- ・施設内は飲食禁止とし、文化活動室のみ 12 時～13 時など時間を決めて飲食可能とする
- ・小学生、中高生向けの学習支援や工作教室
- ・高齢者のスキルを活かしたボランティア（手芸教室など）で顔見知りの関係づくり
- ・キッチンを活用した料理教室や食育、子ども食堂（壁側に調理台や器具の収納スペース）
- ・ママさん向けの講座開催の際の託児サービス
- ・住民に不要のおもちゃや服を寄付してもらい、貸出しやフリーマーケットを実施

○想定什器：収納、作業テーブル、椅子、壁面大型鏡

○想定設備：調理台（個別給湯器）、システムキッチン（個別給湯器）、空調機

○その他：防音機能

○保育ルーム（おむつ替えスペース、授乳室含む）

乳幼児と保護者がゆっくりと過ごせる空間とする。室内には、おむつ替えスペースや授乳室を設けることとする。また、乳幼児も屋外で安心して遊ぶことができるよう、専用の屋外ひろばも設け、公園と一体的な活用ができるようにする。

また、保護者の日常的な子育ての相談ができるよう、専属スタッフを配置して保護者とコミュニケーションを取りながら悩みなどを引き出していくことも求められる。

想定面積	92 m ² 程度
------	----------------------

※あいぽーとの同様機能の面積 約 55 m²（概算）

※面積の根拠：市内の大規模施設で約 75 m²。当地区の人口密度を考慮した面積

【使い方のイメージや求められるプログラム】※検討会意見より抜粋

- ・室内やひろばで保護者が乳児とゆったりと過ごす
- ・保護者の育児相談
- ・来場につながるイベント
- ・ママさん同士の会話が生まれるよう、みんなで一緒にごはんを食べられる場所があるとよい（11：30～13：30 は机を出してごはんを食べられる場所を設けるなど）

○想定什器：収納、ベンチ収納、おむつ替えカウンター、授乳室用ベンチ

○想定設備：シンク（個別給湯器）、子ども用トイレ、空調機

○その他：防汚、抗菌に配慮した床材

○放課後児童クラブ

放課後児童クラブを利用する子どもが増加することを想定し、これまでのおおぞら児童館よりも広い面積の空間とする。

放課後児童クラブは遊戯室と近い配置として行き来しやすいようにする。また、施設に入る際の受付は必要ないが、入口から放課後児童クラブへの動線は受付スタッフの目が届くようになる。

想定面積	100 m ² 程度
------	-----------------------

※あいぽーとの同様機能の面積 約 63 m²（概算）

※面積の根拠：児童 1 人あたりの面積 1.65 m²を満たし、1 支援区分 30 人、合計 60 人までが収容可能なスペース

【使い方のイメージや求められるプログラム】※検討会意見より抜粋

- ・遊びや宿題、おやつタイムなどの時間は室内で活動する
- ・それ以外の時間は、体育館や多目的ホールなどで自由に活動する

○想定什器：作業テーブル、椅子、収納

○想定設備：空調機

○遊戯室（器具庫・倉庫含む）

遊戯室は、異年齢の子どもが自由に身体を動かして遊べる空間とする。基本的には、年齢の異なる子どもたちが同時に遊ぶ空間となるが、お互いに譲り合い、状況から判断しながら遊ぶことを期待している。中高生は、バスケットボールなどのスポーツを行い、小学生はボール遊びのほか、一輪車や縄跳び、遊具コーナーでは、大型遊具の中での遊びやボルダリングを行うなどが考えられる。また、子どもたちがいない時間帯には地域住民が健康運動などを行うことも想定される。

さまざまな遊びや運動に対応できるよう、運動器具を収納する器具庫も設置する。

イベント時には、遊戯室を公園利用者や地域の方にも開放し、屋根のある大きな空間として、多目的ホールと一体的な活用として、夏祭りの会場やテーブルと椅子を設けた飲食コーナーなどの利用を想定する。なお、遊戯室内の倉庫には、屋内外の設備や遊び道具を収納し、外からも出し入れが可能とする。

想定面積	464 m ² 程度
------	-----------------------

※あいぽーとの同様機能の面積 約 136.76 m² (概算)

※面積の根拠：(ミニ) バスケットボールコート 1面分、バドミントンコート 2面分

【使い方のイメージや求められるプログラム】※検討会意見より抜粋

- ・ダンスやヨガ、体操教室など子どもから地域の方まで利用する。可動式の大きな鏡がある。
- ・球技と一緒に遊べるよう、防球ネットなどで仕切る。
- ・イベント時など仮設ステージがある。
- ・混雑する際は、児童クラブの子どもたちをグループごとに時間帯で分けるなどの工夫が必要である など

○想定什器：運動器具（基本設計時に運動内容検討）、可動式大型ミラー、ガラス破損防止フェンス、バスケットゴール、コートライン、器具庫上部に防災備品置場を検討

※バスケットゴールは中学生以上もプレーできるよう高さは可変式が望ましい

○想定設備：天井設置暖房器具

○その他：運動に適した防音性、防滑性、耐久性に配慮

○受付・事務室（ミーティング・相談スペース含む）

受付・事務室で気を付けなければならないのは、防犯対策である。そのため、玄関及び施設内全体が見渡せる配置が望まれる。カウンターは、明るく開けた印象となるよう大きく設つつ、プライバシーに関わる情報が漏洩しない対策が必要となる。

加えて、ミーティング・相談スペースを設けることで、悩みを抱えた子育て世代が気軽に相談できる空間を目指す。児童の静養コーナーとしての利用も想定する。

想定面積	67 m ² 程度
------	----------------------

※あいぽーとの同様機能の面積 約 67.45 m² (概算)

※面積の根拠：職員 6 名を配置した際に事務作業や打ち合わせを行うのに十分な面積

【使い方のイメージや求められるプログラム】※検討会意見より抜粋

- ・体育館が死角にならないよう、事務所から体育館の様子が見える方が良い
- ・受付と事務所は、施設内全体を見渡せると良い
- ・簡易的な図書カウンターを設け、予約した本の受け取りや返却ができる
- ・受付には、スタッフが常時一人はいるべきである
- ・登録していない方は、受付名簿への記名で入館できる
- ・ホールにはバギー置き場、貴重品ロッカーが必要である など

○想定什器：受付カウンター、収納、事務机、椅子、ホワイトボード

○想定設備：インターフォン、空調機

○テラス

屋根のある屋外空間として、施設利用者、公園利用者ともに多くの利用が想定される空間である。高齢者がちょっと休憩する際に座ったり、天気の良い日には子連れの家族が日除けをしながら昼ごはんを食べる場所になったり、公園で遊ぶ子どもを見ながらママさん同士でおしゃべりをしたり、中高生が放課後におしゃべりをしたりする空間を想定する。

また、夏祭りなど地域のイベントでの活用やキッチンカーでの飲食の提供など、日常的な活用が考えられる。

想定面積	140 m ² 程度
------	-----------------------

【使い方のイメージや求められるプログラム】※検討会意見より抜粋

- ・夏祭り、出店の設置などを行う
- ・地域の高齢の方が散歩後にゆっくりと休憩することが考えられる
- ・公園利用者が交流できるよう、テラスにベンチを設置する
- ・西日除けにちょうど良い場所なので、時間帯によって混雑することが考えられる など

○想定什器：屋外用テーブル、屋外用椅子

○想定設備：屋外用手洗い場

○玄関・風除室

玄関及び風除室は、気軽に入りやすい設えとしながら、セキュリティ面に配慮する必要がある。風除室周辺は、車椅子の方やベビーカーを引いた方も利用しやすいよう、空間を広く設ける、フラットな床とするなどのバリアフリーに配慮する必要がある。また、靴箱、バギー置き場を設ける。

想定面積（玄関・風除室）	15 m ² 程度
--------------	----------------------

※あいぽーとの同様機能の面積 風除室：約 25.3 m²（概算）

【使い方のイメージや求められるプログラム】※検討会意見より抜粋

- ・玄関近くに自動販売機を設置する など

○想定什器：インフォメーションボード

○想定設備：インターフォン

○トイレ

トイレは、子どもにもプライバシーがあることを考慮し、周りからの視線に配慮した設え及び配置とする。また、公園利用者も利用することを想定し、施設入口からアクセスしやすい場所に配置する。

想定面積（トイレ）	36 m ² 程度
-----------	----------------------

※あいぽーとの同様機能の面積 トイレ：約 30.9 m²（概算）

【使い方のイメージや求められるプログラム】※検討会意見より抜粋

- ・外から来る方の利用を考え、入口近くに配置する。その際は外からの視線に配慮する
- ・オムツ用のごみ袋を設置する など

○想定什器：鏡、紙巻器、手すり

○想定設備：大便器、小便器、手洗器、掃除用シンク

※多目的トイレの想定設備：おむつ替え台、ベビーシート、大便器、手洗器

■その他、施設全体の利用イメージ

○ボランティアの活躍・育成

地域住民のスキルや好きなことを活かしたボランティアのプログラムや登録制度などを設け、施設利用者と地域住民の交流につなげることが求められる。そのような仕組みがあると、住民の生きがいづくりや、日常の見守りの関係づくりなどにも寄与することが考えられる。

ボランティアの仕組み導入の際には、安全管理や子どもと接する際の配慮事項などを学んでもらうなどの配慮も必要となる。

【使い方のイメージや求められるプログラム】※検討会意見より抜粋

- ・既存の読み聞かせボランティアなどの団体や住民の活躍
- ・団体だけでなく個人もボランティアに参加しやすい仕組みづくり（募集の際、してもらいたいこと、活かしてもらいたいスキルなどをできるだけ具体的に提示）
- ・ボランティアの方向けに、子どもとの接し方などについての講習会が必要
- ・地域のボランティアの方が施設に入り出しすることで、不審者も入りづらく安心できる

○災害時の施設活用

災害時の避難所としての指定はないが、公園や施設を活用した防災訓練などで地域の防災力を高めることと合わせて、実際の災害時に避難所で生活する子ども連れの方が周囲に気兼ねなく過ごすことのできる場として開放するなどが想定される。

【使い方のイメージや求められるプログラム】※検討会意見より抜粋

- ・災害時、乳幼児連れの被災者が周囲に気兼ねなく過ごすための遊び場として開放
- ・地域の備蓄品の保管
- ・公園や施設を活用した防災訓練

○公園全体の利用（施設と一体的に利用）

公園内の施設という特色を活かすため、公園での遊びや運動の拠点となるようなプログラムや利用方法が求められる。

【使い方のイメージや求められるプログラム】※検討会意見より抜粋

- ・児童館まつりや運動会など、施設利用者と地域住民の交流イベント
- ・公園に来た方を巻き込みながら、食を絡ませた季節を感じるイベント
- ・公園でキャンプをして災害時に役立つ知識などを学びあう防災イベント
- ・夏は水遊び、流しそうめん、足湯、ピザづくりなど
- ・冬は歩くスキーや雪だるま・雪像づくり、豚汁の提供、大人の本気の雪合戦など
- ・パパさんなど大人が子どもと一緒に遊べるプログラム
- ・畑などで野菜を育てたり、駐輪場から自転車がはみださないよう花を植える

■機能ごとの想定規模

導入機能 (想定)		規模想定		規模算定の考え方・備考
		屋外	屋内	
ホ ー 多 目 的	多目的ホール		414 m ²	
	遊具コーナー		※	多目的ホール内に設置
	休憩・見守りコーナー		※	多目的ホール内に設置
活 動 室	文化活動室		45 m ²	
	フレキシブルコーナー		25 m ²	
保 育 ル ーム	保育ルーム		80 m ²	
	おむつ替えスペース		7 m ²	
	授乳室		5 m ²	
	屋外ひろば	25 m ²		
放課後児童クラブ			100 m ²	
遊 戯 室	遊戯室		416 m ²	
	器具庫・倉庫		48 m ²	遊戯室横に配置
受 付 等	受付・事務室		67 m ²	
	ミーティング・相談スペース		※	事務室内に設置
テラス		140 m ²		
玄関・風除室			15 m ²	
トイレ			36 m ²	男子 (小) 3、男子 (大) 2、 女子 (大) 3、多目的 1
合計			1,258 m ²	

※上記の機能を基本としながら、公園と一体的な利用ができる施設とする。

- ・用途 屋内遊戯施設等
- ・構造 鉄骨造もしくは RC 造と鉄骨造の混構造
- ・階数 地上 1 階
- ・設備 上下水道：敷地最寄りの上下水道本管に接続
ガス：なし
電気：公園内に引込み後、地中埋設
灯油：基本設計時に検討
空調：一般部は EHP を想定
- ・室外機は屋外に設置し景観に配慮した目隠しを設ける
- ・体育館暖房を検討
- ・換気：建築基準法に基づき設置
- ・その他：照明、電話、LAN、セキュリティシステムは基本設計時に検討
- ・消防：消防法に基づき適正に設置

5. 施設ブロックプラン

施設検討の過程で、施設ブロックプランを数案示しながら施設の配置や利用イメージを検討した。

【A 案】



主な特徴

- ・エントランスを駐車場側に配置
 - ・体育館は、公園エントランス側に配置
 - ・交流スペースは公園から出入り可
 - ・多目的ホールを中心に、その他諸室は多目的ホール周辺に張り付けて配置
 - ・多目的ホール内見守り・交流コーナーにはキッチン設備を設置
 - ・児童クラブは施設奥（入口から遠方）に配置

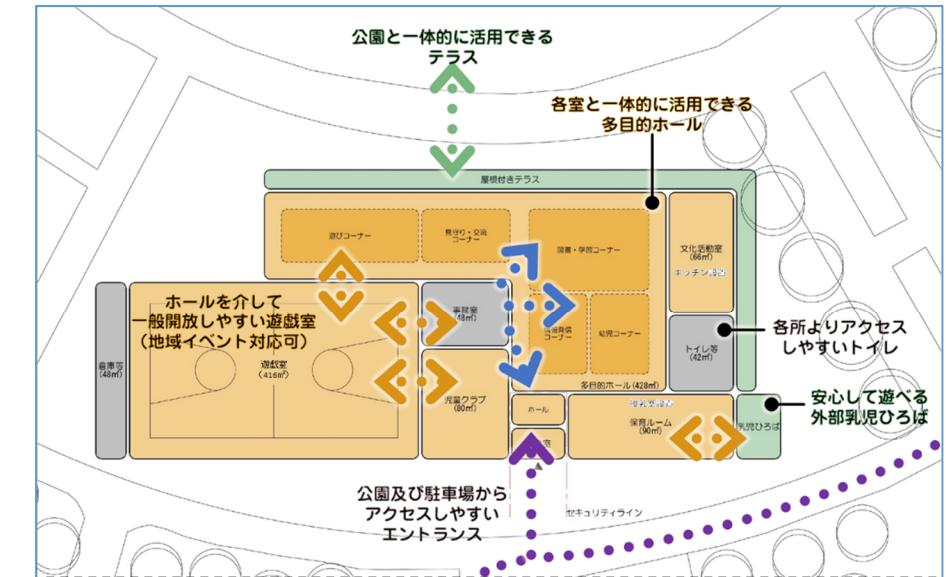
【B 案】



主な特徴

- ・エントランスをポプラ並木側に配置
 - ・体育館は、住宅地側に配置
 - ・交流スペースは公園から出入り可
 - ・多目的ホールを中心に、その他諸室は多目的ホール周辺に張り付けて配置
 - ・多目的ホール内見守り・交流コーナーにはキッチン設備を設置

【C 案】



主な特徴

- ・エントランスを駐車場側に配置
 - ・体育館は、住宅地側に配置
 - ・交流スペースは削除
 - ・児童クラブは体育館近くに配置
 - ・客層や活動内容に合わせて柔軟に利用できるフレキシブルコーナーを設置
 - ・キッチン設備のある文化活動室の設置

※事務室位置は施設内は広く見渡せるが、入り口から遠いため、玄関ホール近くに寄せることも考えられる。

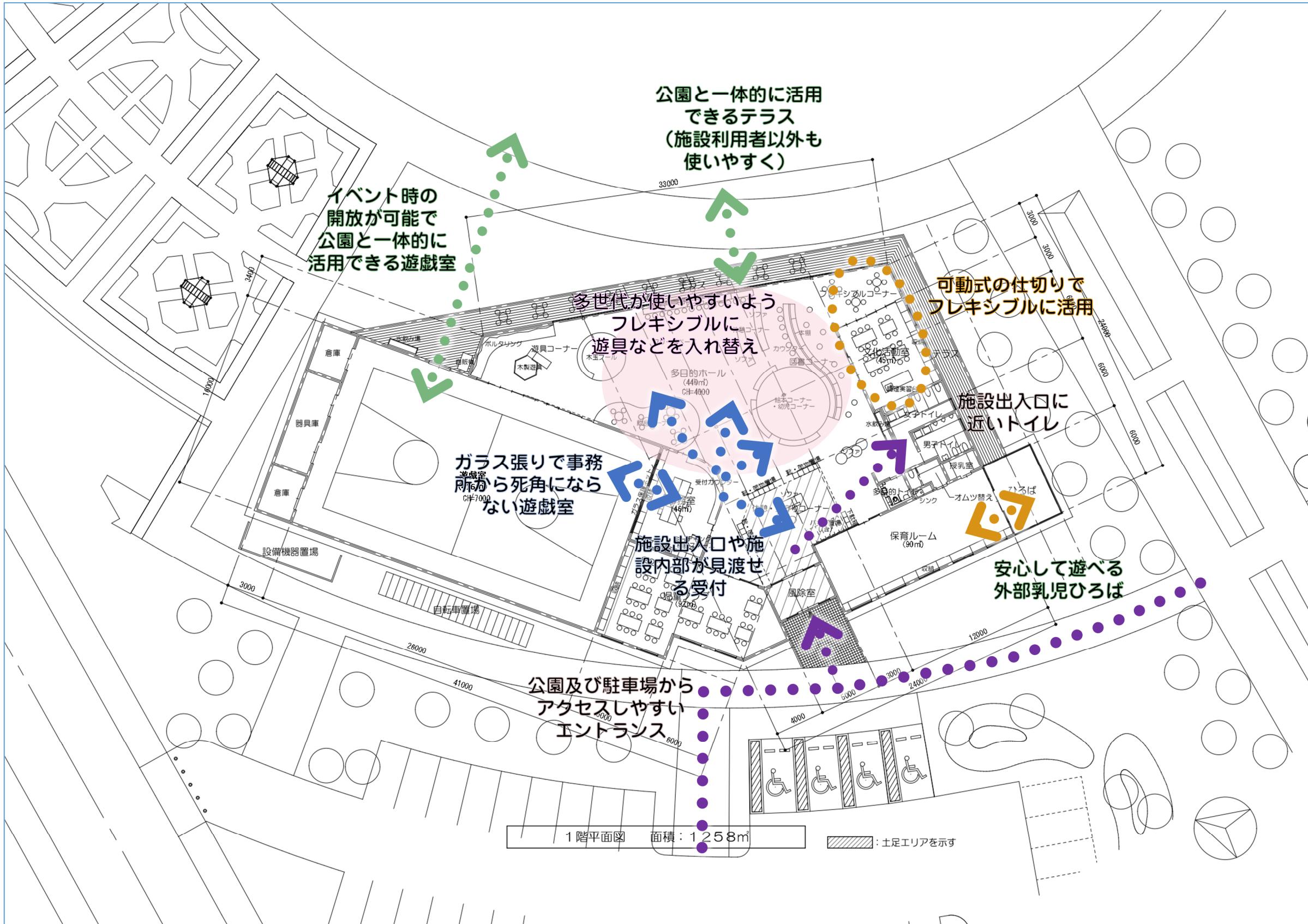
施設配置の考え方

- ・体育館は、公園エントランスや遊歩道に面していると圧迫感があり、築山から正面に高さのある建築物があると景観も損なうため、住宅地側に配置する。
 - ・2階建てやロフトの場合、職員の目が行き届かないほか、バリアフリー法の点からエレベーターの設置が努力義務となるため、平屋建てとする。
 - ・トイレは誰でも使いやすいように、施設出入口に近い場所に配置する。
 - ・受付は施設全体が見渡せるように配置する。
 - ・公園の山側はガラス張りで外が見渡せるようにし、公園との一体感を保つ。
 - ・施設が公園でのプログラムの拠点になるよう、器具庫の出入口は公園側にも設置する。
 - ・施設はバリアフリー面に配慮する。
 - ・フレキシブルに施設を活用できるよう、遊具や備蓄品等の保管スペースを確保する。(児童クラブ床下や体育館倉庫の上部スペースなど)
 - ・施設の各スペースは異年齢の子どもが一緒に過ごせる空間とすることを基本としながら、状況に応じて時間などで子どもの年齢による利用条件を分けるを可能とする。
 - ・土足エリアと土足禁止エリアをすみ分ける(靴箱を設置、体育館は上履きを利用)などを検討し、乳幼児から高齢者や障がい者まで誰もが利用しやすいよ

○案を 基本とする

6. 施設レイアウトイメージ

C案をもとに、以下のとおりレイアウトイメージを整理した。



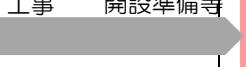
7. イメージスケッチ

C案をもとに、以下のとおりイメージスケッチを作成した。



8. 事業スケジュール

事業スケジュールは、以下のとおりである。

	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)
検討（市民ワークショ ップ等）	市民ワークショップ、 	方向性検討		 春 オープン 予定)
基本・実施設計		基本・実施設計、地盤調査等 		
工事		確認申請等	工事 開設準備等 	

参考資料

資料1 パブリックコメントに寄せられたご意見

資料2 中学生アンケート結果

資料3 想定事業費

資料1 パブリックコメントに寄せられたご意見

- 【件 数】採用：意見に基づき原案を修正するもの 0 件
 不採用：意見を反映しないもの 5 件
 記載済：既に原案に盛り込まれているもの 0 件
 参考：原案に盛り込めないが今後参考とするもの 4 件
 その他：ご質問・ご意見として伺うもの 19 件

No.	意見の要旨	意見への対応	
1	おおぞら児童館の老朽化は、以前から気になっていたので、ふれあいの杜公園内に移転という案にはとても賛成です。樽川地区は、子どもが増加しているのに子育て支援施設がなく残念に思っていました。これから先を見据えても、樽川地区に新設することはとても素晴らしいと思います。	その他	賛成のご意見として承ります。
2	今回の案に賛成です。理由は原案の理由に書かれている内容とほぼ同じです。共働きの世帯も多く、数年後には放課後児童クラブに入れないのではという心配もあるので、新しく広い施設が出来ることを期待します。	その他	賛成のご意見として承ります。
3	大賛成	その他	賛成のご意見として承ります。
4	ふれあいの杜公園は、小学校からも近く、外遊びもできるので、移転場所としてはとてもいいと思います。	その他	賛成のご意見として承ります。
5	樽川5条付近では、幼児から小学校低学年の子どもがいる家庭が増えているので大変喜ばしいかぎりです。放課後児童クラブも必要がせまられている状況が見えていて、ふれあいの杜公園内であれば格好の場かと思います。	その他	賛成のご意見として承ります。
6	おおぞら児童館の老朽化、その周辺の高齢化による利用者減、そして南線小学校校区の児童数の増加、中高生の居場所づくりの観点から、現児童館の新築は必要と考えます。	その他	賛成のご意見として承ります。
7	移転場所は図上で見る限り、大幅に公園利用者に不利益を与えるものと思いませんので良いと思います。	その他	賛成のご意見として承ります。 施設利用者だけでなく、公園利用者にとつても、利便性が向上されるよう配慮します。

No.	意見の要旨	意見への対応	
8	ふれあいの杜公園には不審者等も出ているという話を聞くので、いいイメージがありません。そんな場所に児童館を新設するのは反対です。	不採用	安全面に対する心配からのご意見として承ります。 建物ができることで人の目が増え、防犯面にも効果が出ると期待しています。お子さんの安全には十分配慮し、みなさんに安心してご利用いただけるような場所にしていきたいと考えております。
9	ふれあいの杜公園はとても賑わう公園ですが、不審者や若者の夜の集いなどで防犯面では危険と感じる部分も多いです。新たに児童館が出来て、大人の目が向くようになることで、安全な場所になることが期待できると思います。	その他	賛成のご意見として承ります。 建物ができることで人の目が増え、防犯面にも効果が出ると期待しています。お子さんの安全には十分配慮し、みなさんに安心してご利用いただけるような場所にしていきたいと考えております。
10	おおぞら児童館の近くにお住まいの方々には不便になるように思います。その理解が得られるならば移設に反対する理由は無いと思います。	その他	おおぞら児童館を会場に、市のパブリックコメント案の説明会を開催しました。その際、ふれあいの杜公園における防犯対策についての不安の声は寄せられましたが、遠くなる、不便になる、といった意見はなかったと理解しております。今後も、市民の皆様のご理解が得られるよう丁寧に説明していく考えです。
11	おおぞら児童館について、たしかに老朽化はいなめませんが、完全幼児開放事業施設として残す方法は無いものでしょうか。	不採用	昭和54年開設のおおぞら児童館は、旧耐震基準の建物であるため、そのまま維持するには難しいと考えております。 幼児開放事業などの機能面については、例えば町内会館への出張型など、別な方法などを含めて検討して参ります。
12	おおぞら児童館の跡地にも、小学生が遊べる施設が欲しい。親が仕事で家で遊べない子が増えています。児童館のように先生が居なくとも良いので、小学生が雨風を防げて、友達とおもちゃを持ち寄って遊べるスペースを作りたがっています。	不採用	2つの施設を同時に整備し両方を運営していくとなると、経費の負担も大きくなることから、市の方針としては整備する施設は1つと考えております。
13	小学生と中高生は遊び、利用時間、その意図も違うので、中高生の居場所については、別施設の方が利用しやすいと思います。中高生は自転車や交通機関も使えるので、例えばおおぞら児童館跡地に自習室もかねた図書館分館のような施設を作っても、利用できる生徒は多いのかなと思います。	不採用	2つの施設を同時に整備し両方を運営していくとなると、経費の負担も大きくなることから、市の方針としては整備する施設は1つと考えております。 新しい施設の機能や運営方法については今後の検討課題ですが、異年齢交流の良さを活かせるような場所にしていきたいと考えております。

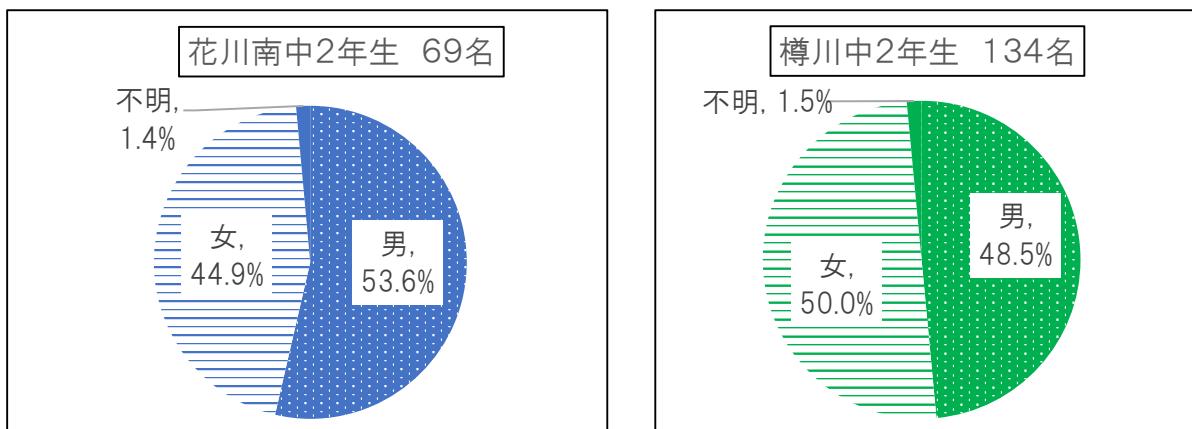
No.	意見の要旨	意見への対応	
14	移転について、やむを得ないと思いますが、幼児解放事業が地域から無くなることは、樽川エリアが今抱えている問題を繰り返すことになるのではないかでしょうか。子育て支援拠点、子どもの居場所は身近にあってこそ生かされるものと思います。現児童館を全面廃止にすることには杞憂を感じます。何らかの方法がないか再考してください。	不採用	2つの施設を同時に整備し両方を運営していくとなると、経費の負担も大きくなることから、市の方針としては整備する施設は1つと考えております。 児童開放事業などの機能面については、例えば町内会館への出張型など、別な方法も含めて検討して参ります。
15	「新設する場合の施設の規模や機能の詳細については、改めて意見を伺う」とあります。企画の段階から利用の当事者である子ども、保護者、働いている方など、広く市民の声を反映させてください。	その他	施設のコンセプトや規模、機能の詳細等については、様々な方に参加いただいて検討したいと考えております。検討会については、市広報でお知らせします。
16	小さくても良いのでクラブ専用の園庭が欲しい。	参考	施設のコンセプトや規模、機能の詳細等を検討する際の参考とさせていただきます。検討会については、様々な方に参加いただきたいと考えておりますので、市広報でお知らせします。
17	ふれあいの杜公園付近の治安向上のためにも、また、児童館としても公園内を遊び場として使える点も素敵ですね。図書館の機能やカフェなど、地域交流の拠点としても活躍するといいですね。大賛成です！！是非実現してください！	参考	施設のコンセプトや規模、機能の詳細等を検討する際の参考とさせていただきます。検討会については、様々な方に参加いただきたいと考えておりますので、市広報でお知らせします。
18	小さい子向けのアートウォームでの「ほわほわ」のような喫茶コーナーがあり、自習、友人との会話場できるような場だといいと思います。	参考	施設のコンセプトや規模、機能の詳細等を検討する際の参考とさせていただきます。検討会については、様々な方に参加いただきたいと考えておりますので、市広報でお知らせします。
19	現在でも、週末や夏休み期間は西駐車場がいっぱいになっていることが多いので、駐車場の拡大ができないかご検討いただきたいと思います。また、東駐車場の案内表示があればいいと思います。	参考	施設のコンセプトや規模、機能の詳細等を検討する際の参考とさせていただきます。駐車場を拡充する必要があるかとともに合わせて検討します。検討会については、様々な方に参加いただきたいと考えておりますので、市広報でお知らせします。
20	移転・新設理由に100%賛同いたしますが、高学年の行動には一抹の不安も感じるので、新設拠点での管理対応については課題だと思います。	その他	新しい施設の具体的な運営方法については、施設全体の機能や規模のイメージが明確になってから検討していきます。 施設の管理体制については、運営者とも相談し、安全面に配慮した運営を行っていきます。

No.	意見の要旨	意見への対応	
21	樽川エリアには未就学児も多くいると思います。幼児開放を午前中だけでなく午後も利用できるようにしたり、土曜日も利用できるようになるなど検討していただきたい。	その他	新しい施設の具体的な運営方法については、施設全体の機能や規模のイメージが明確になってから検討していきます。利用者のニーズに合わせた開設日時にしたいと考えております。
22	親が同伴ならば、幼児の遊び場に小学生も入れるようにしてほしい。幼児の遊び場に小学生が入れないと、兄弟がいる場合に利用しにくい。	その他	新しい施設の具体的な運営方法については、施設全体の機能や規模のイメージが明確になってから検討していきます。多様な年代の子ども達が楽しく過ごせる施設としたいと考えております。
23	学校の近くにあっても、一度家に帰らなければ行けないのなら、学校から遠い子は行かないと思います。せめて中学生は、一度家に帰らずとも遊びに行けるというシステムに、小学生も、児童館ならばランドセルを持ったまま遊びに行って良いことにしてあげて欲しい。	その他	新しい施設の具体的な運営方法については、施設全体の機能や規模のイメージが明確になってから検討していきます。地域や学校、教育委員会とも連携し、安全面に配慮しつつ、利用しやすいルールづくりを検討したいと考えております。
24	放課後児童クラブの利用については、フルタイムでの仕事をしている人とは別に、短時間の利用制度などがあると助かります。	その他	新しい施設の具体的な運営方法については、施設全体の機能や規模のイメージが明確になってから検討していきます。地域のニーズを踏まえ、利用しやすい制度を検討したいと考えております。
25	せっかく公園内につくるので、希望者向けに、夏は植物や虫などの観察、冬はミニ雪中運動会などのレクリエーションなどがあるといいと思います。	その他	公園内に開設することで、施設と公園を一体的に活用することが期待できます。施設にとっても、公園にとっても、相乗効果でより良い場所となるような事業メニューを検討できると考えております。
26	フラワーガーデンは、公園オープン当時はきれいに整備されていましたが、最近は手入れがされていないように見えます。防犯のためにも高い垣根を子供の頭が見える程度まで低くするなどし、児童クラブの子供たちに畑として使わせてはいかがでしょうか。獲れた野菜で収穫祭や調理実習を行うと食育になると思います。	その他	公園内に開設することで、施設と公園を一体的に活用することが期待できます。施設にとっても、公園にとっても、相乗効果でより良い場所となるような事業メニューを検討できると考えております。
27	せっかく公園内に色々な樹木が植えてあるので、木の名前を書いた札を付けるというのも、子ども達が自然に目を向け、興味を持つきっかけになると思います。	その他	公園内に開設することで、施設と公園を一体的に活用することが期待できます。施設にとっても、公園にとっても、相乗効果でより良い場所となるような事業メニューを検討できると考えております。

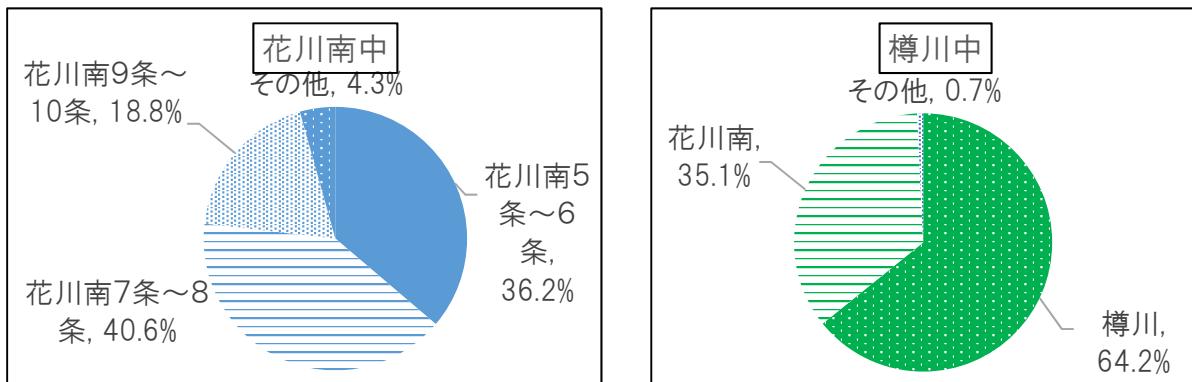
No.	意見の要旨	意見への対応	
28	学力向上も大切ですが、幼児の頃より、心のつながりを育てる環境整備も必要だと思って います。	その 他	子育て施策全般に関する貴重なご意見と して承ります。

資料2 中学生アンケート結果

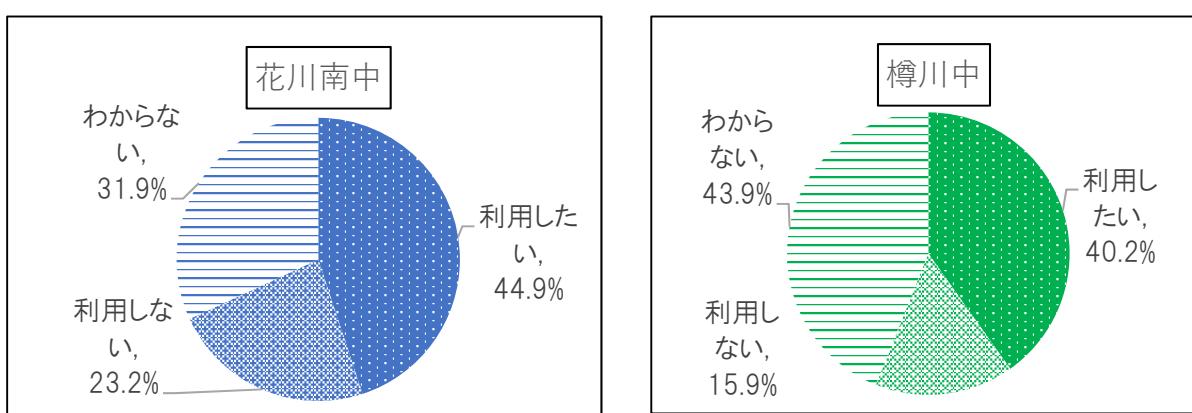
①性別



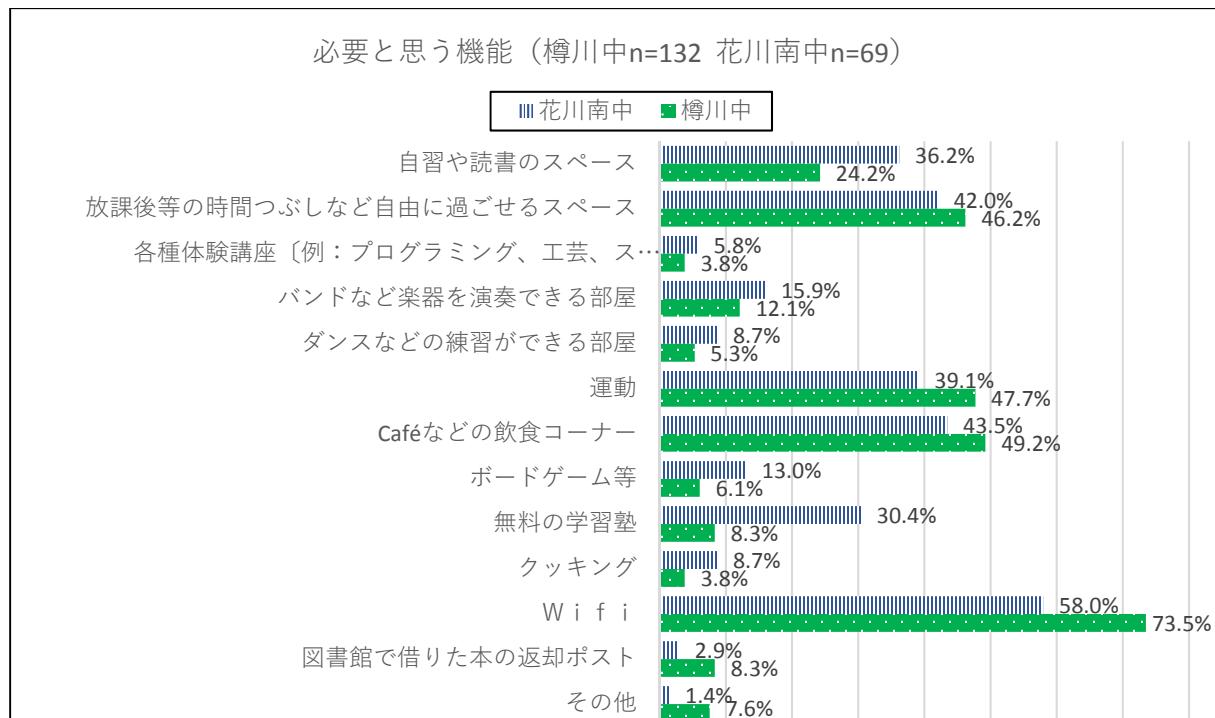
②居住エリア



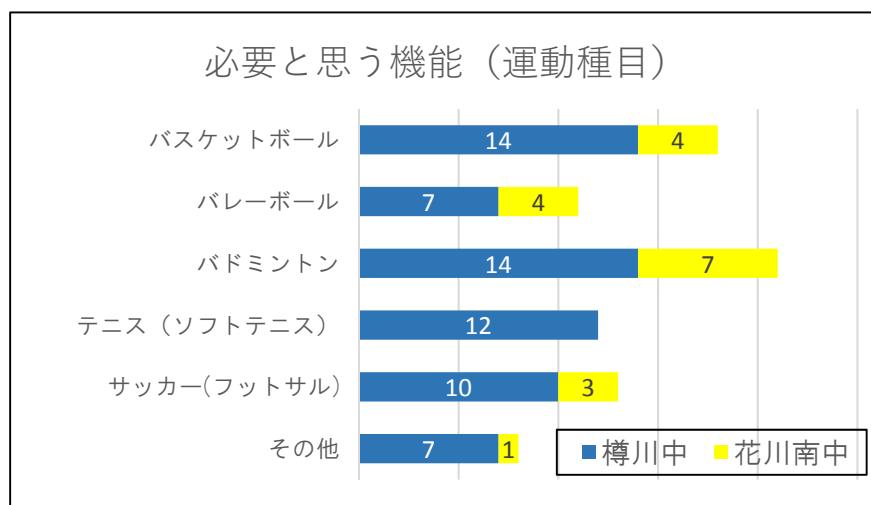
③利用意向



④必要と思う機能【3つまで選択】



⑤希望する運動種目



⑥記述回答【要望関係】

No.	趣旨
1	テニスコートをつくってほしい
2	バスケのゴールを置いて欲しい
3	トランポリンをおいてほしい
4	寝具3点セット
5	コンセント
6	プリクラ
7	サッカー場

8	野球できるところ
9	体育館
10	バスケットコート
11	体育館がほしい
12	山つぶして野球場つくる
13	スポーツできるコートがほしい
14	スポーツできるコートがほしい
15	芝生にバスケットゴールを作った方がいい
16	ジェットコースターの安全なやつ
17	芝生にサッカーコートをつくる
18	バスケットコートがあつてほしい

⑦記述回答【意見等】

No.	趣旨
1	公園なので児童館より運動場を作ったほうがいいと思います。
2	自習スペース 個人の机 横に壁
3	バスケしたい。なるべく広くしてほしい
4	いろいろな人と関われる場所などをつくるといい
5	監視カメラの設置
6	公園は多くの人が利用するので公園の中に飲食コーナーを作ると良い
7	ゴミ箱の設置 公園内が汚い
8	ヤギを飼育
9	ゴミ箱をおいてほしい
10	ゴミ箱を設置してほしい ポイ捨てが多い
11	何でふれ柱につくるの？
12	全部いいと思った。自習するためにいつも市民図書館まで時間をつぶして勉強しに行ってたから静かに勉強できる時間があればうれしい
13	フラワーガーデンをつぶしてタピオカ屋をつくる
14	フラワーガーデンのところに作ったほうがいい
15	山の下はやめてほしい
16	安い自販機をおいてほしい
17	山の下はやめてほしい
18	公園全体を使ったらおもしろそう
19	もうちょっと静かにしてほしい 毎日勉強したいから
20	みんなで安心して使える
21	ミニバスじゃないオールコートを作ってください
22	作るならはじの方がいい

23	芝生はサッカーなどもしたいので中央につくるのは嫌だ
24	WIFIがあれば調べることができるし自分のにはうれしい。無料の学習塾があれば自習や塾に行っていない人も教えてもらえる。Caféがあれば飲んだりしながら友達としゃべることができるしゆったり過ごせる。
25	外でボール使ってもよい?

資料3 想定事業費

1 類似事例

他自治体の類似事例

名称等	施設の位置づけ	開設	構造		延べ床面積 (m ²)	概算工事費 (千円)	m ² 単価 (千円)
A市	児童館	R 2 予定	2階建	W	912	365,000	400
B町	児童館と児童クラブの複合施設	H 28	平屋	W	1,387	620,000	447
C市	児童館（中高生、地域開放イメージ）	R 3 予定	平屋 (1部2階)	R C	1,500	700,000	467
					平均		438

2017年度→2019年度想定単価UP 7%（一般財団法人経済調査会 建設資材単価指数より）

想定m²単価 468,660円 → 再計算 468,000円

2 想定工事費

m²単価 468,000円

1260 m²の場合 589,680,000円

消費税 58,968,000円

合計 648,648,000円

3 外構工事費

m²単価 20,000円

外構工事範囲 1880 m²

外構工事費 37,600,000円

消費税 3,760,000円

合計 41,360,000円